

# しぶや区議会だより

233

第3回定例会号

平成19年(2007年)  
11月11日発行

## 主な内容

|              |      |
|--------------|------|
| 代表質問・一般質問    | 2～5面 |
| 決算特別委員会審査概要  | 5面   |
| 委員会の活動状況     | 6面   |
| 決算に対する各会派の意見 | 7面   |
| 議案等の概要と結果    | 8面   |

発行 / 渋谷区議会 〒150-8010 渋谷区宇田川町1番1号 ☎(3463)1211(代)

渋谷区議会ホームページ <http://www.city.shibuya.tokyo.jp/gikai/>



鍋島松濤公園

## 平成18年度各会計歳入歳出決算額

| 区分      | 歳入決算額            | 歳出決算額            | 歳入歳出差引残額        |
|---------|------------------|------------------|-----------------|
| 一般会計    | 898億2,392万0,711円 | 819億9,429万9,021円 | 78億2,962万1,690円 |
| 国民健康保険計 | 206億4,097万2,230円 | 192億7,579万4,720円 | 13億6,517万7,510円 |
| 老人保健医療計 | 153億1,618万4,049円 | 153億1,618万4,049円 | 0円              |
| 介護保険事業計 | 95億3,029万8,029円  | 93億1,830万2,865円  | 2億1,199万5,164円  |

内閣総理大臣  
総務大臣  
財務大臣  
厚生労働大臣  
内閣官房長官

平成十九年十月四日

渋谷区議会議長名

あて

## 平成十八年度 各会計歳入歳出決算を認定

高齢者センター1条例の一部を改正する条例、平成十九年度一般会計補正予算、旧大和田小学校跡地施設建設建築工事請負契約などを可決  
平成十九年第三回定例会は、九月二十日から十月十七日までの二十八日間開かれ、初日と二日目の本会議では、四人の議員が代表質問を、五人の議員が一般質問を行いました。  
なお、十月四日の中間本会議では、区営住宅条例、高齢者センター1条例など区長提出議案十件をはじめ、平成十九年度一般会計補正予算一件、契約一件を原案のとおり可決しました。また、「後期高齢者医療制度に関する意見書」を決定しました。  
十月十七日の本会議では、平成十八年度各会計歳入歳出決算四件を認定し、区長提出議案二件、議員提出議案四件のうち二件を可決、二件を否決しました。また、追加契約一件を可決し、報告四件を聴取しました。さらに、請願五件のうち一件を採択、四件を不採択とし、意見書四件を決定しました。

### 後期高齢者医療制度に関する意見書

現在、平成二十年四月からの施行に向け、後期高齢者医療制度については、全国各地において準備が進められています。  
後期高齢者医療制度は、高齢者が安心して医療を受けることにより、健康な生活を保障する制度とするため、その費用は国が責任をもつて負担すべきものです。  
しかしながら、厚生労働省は、各都道府県の広域連合の所得格差による財政力の不均等を調整するため、交付調整された減額分を、被保険者の保険料に加算しようとしています。  
本来、国が負担すべき減額分を保険料に加算することは、諸制度の変更とともに高齢者の負担を増やし、その生活に大きな影響を与えることには必ずあります。政府に対し、後期高齢者の保険料等に影響を生じさせないため、次の事項を実現するよう強く求めるものがあります。

- 一 療養給付に対する定率交付は、十二分の四を確保すること。
  - 二 調整交付金は、国において別枠で調整額を確保すること。
- 以上、地方自治法第九十九条の規定により意見書を提出します。